

食料科学委員会分科会の設置について

分科会等名：畜産学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	食料科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>人類が多面的に利用する飼育動物(家畜・家禽・飼育昆虫など)の改良や増殖、飼養や管理など生産基盤の向上、生産物の利活用や経営・経済の促進などの研究開発を対象とする畜産学(Animal Sciences)は、機能形態・生理学、遺伝育種学、繁殖生物学、栄養・飼養学、行動・管理学、衛生学、畜産物利用学、廃棄物循環学、畜産経営・経済学、飼料・草地学など多面的領域の専門学会を包含する総合科学である。畜産学は、本邦の農業総産出額の39%を占める主要な農林水産領域である畜産業の基盤科学として、研究、教育、イノベーションを担う学問体系である。</p> <p>第26期は、食の安定確保に資する持続的畜産、動物福祉、スマート畜産、遺伝子編集家畜・家禽、野生動物管理、飼育昆虫生産など近年の諸課題に関わる学術基盤の充実やハーモナイゼーション支援などについて、関連分科会と連携を保ち、畜産学を推進するための方策を審議する。</p>
4	審議事項	畜産学における新時代の課題に対応した研究・教育(若手・女性研究者支援、国際化、共通カリキュラム検討など)に係る審議に関する事
5	設置期間	令和5年11月27日～令和8年9月30日
6	備考	